

世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築基本構想

(案)

平成26年12月

世 田 谷 区

はじめに

玉川総合支所第1庁舎ならびに区民会館は、昭和42年に竣工し、築47年が経過したところであり老朽化が進んでいます。また、東京都からの事務移管や増築等の経緯により、支所庁舎（機能）が分散しているため、事務効率や区民の利便性において課題があり、さらに、災害対策機能やバリアフリーの観点からも様々な問題があります。

こうした玉川総合支所庁舎等の抱える課題の抜本的な解決を図るためには、支所庁舎等の改築が必要となっています。

世田谷区は、平成25年10月に世田谷区玉川総合支所庁舎等整備検討委員会を設置し、平成26年2月には庁舎等を利用する区民等を対象に聞き取り調査等を行い、新たな庁舎等の基本構想の検討を進めてまいりました。また、平成26年7月と8月には、基本構想（素案）の住民説明会を開催し、多くの意見・要望をいただきました。

この基本構想（案）は、区議会を始め、庁舎等の利用者や説明会等で区民の方々からいただいた意見や要望も踏まえ、新たな庁舎等の基本的な考え方をまとめ、策定したものです。

今後も、区議会や区民の皆様からご意見を伺いながら、玉川総合支所庁舎等の改築に向けた取り組みを進めてまいります。

はじめに

目 次

玉川総合支所庁舎および区民会館の現構成と課題

- 1．玉川総合支所庁舎および区民会館の現構成
- 2．現庁舎等の配置状況
- 3．現庁舎等の周辺環境
- 4．現庁舎等における課題
- 5．用地取得と敷地の拡張
- 6．庁舎等敷地の法規制

新庁舎等建設の考え方

- 1．建設にあたっての基本理念
- 2．建設にあたっての基本方針
 - 基本方針 1 災害時対応機能の強化
 - 基本方針 2 ユニバーサルデザインの推進
 - 基本方針 3 環境共生の推進
 - 基本方針 4 まちの賑わいの創出
- 3．基本理念・基本方針の実現に向けた、具体的な内容及びイメージ

庁舎等の規模

- 1．施設の配置（イメージ）
- 2．所要室の規模

整備スケジュール（予定）

<資 料>

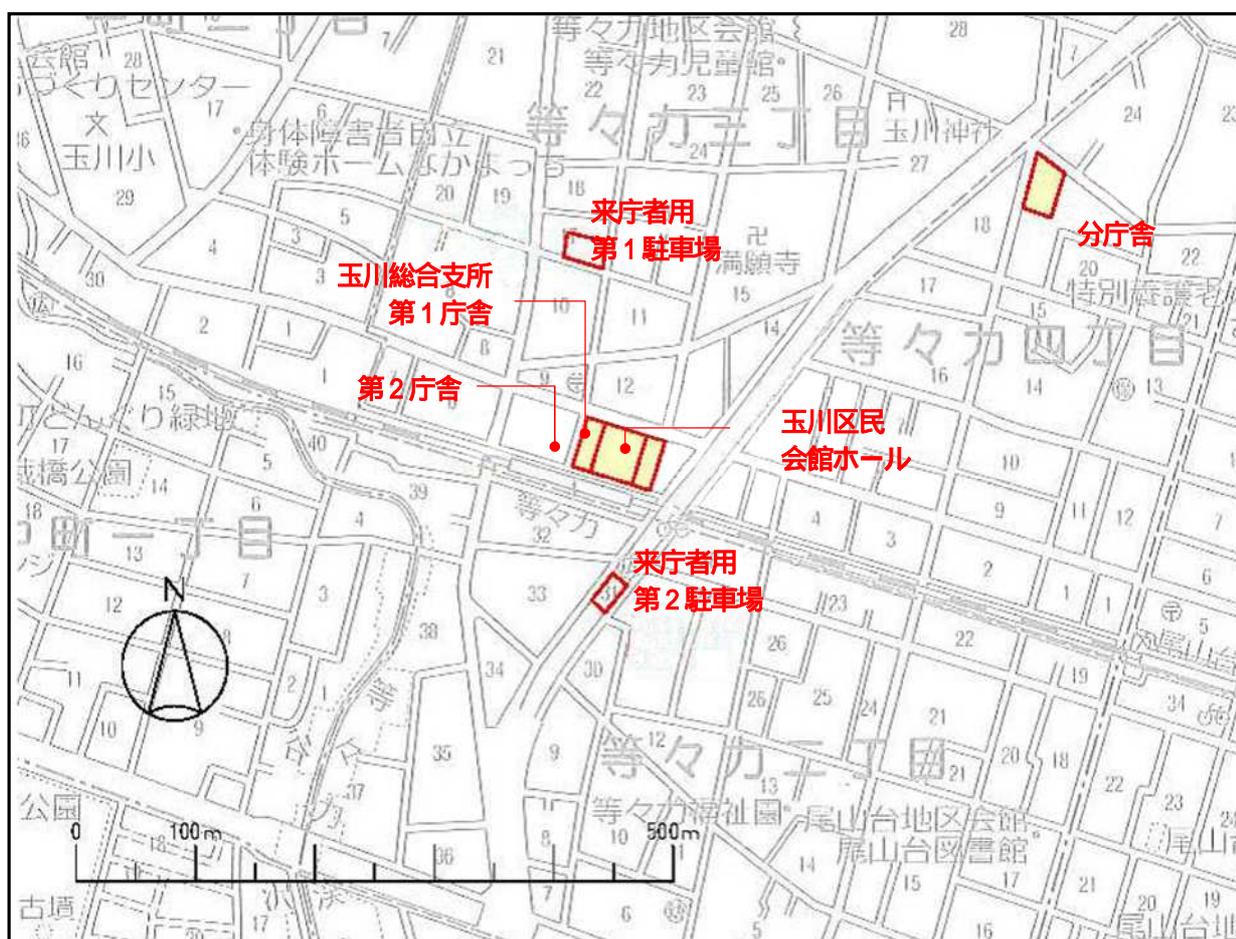
- ・ <資料 1 > 玉川総合支所庁舎および区民会館の改築に関する聞き取り意見集計結果
- ・ <資料 2 > 玉川総合支所庁舎・区民会館改築基本構想（素案）説明会の質疑応答
- ・ <資料 3 > 基本構想（素案）説明会以降にいただいたご意見・ご要望

・玉川総合支所庁舎および区民会館の現構成と課題

1. 玉川総合支所庁舎および区民会館（以下、「庁舎等」という。）の現構成

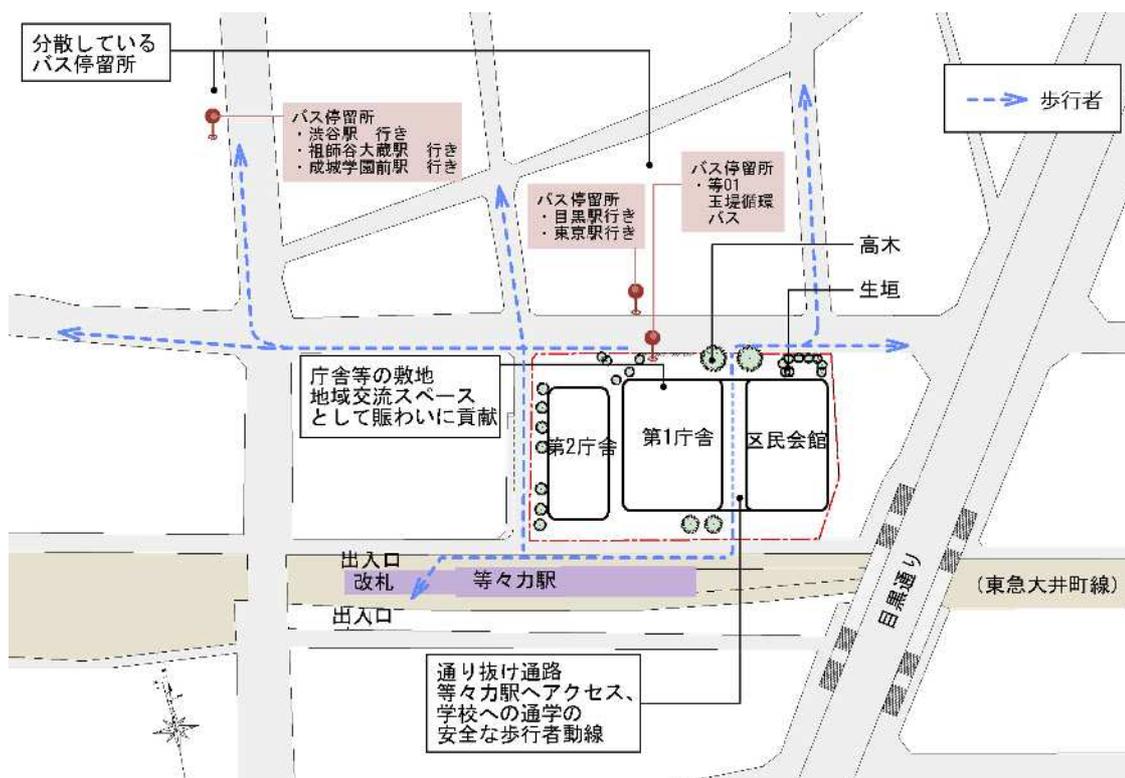
| 建 物 | 所 在 地 | 敷地面積 | 延べ床面積 | 建 築 年 月 |
|----------------|------------------|----------------------------------|----------------------|----------|
| 玉川総合支所 第1庁舎 | 等々力三丁目 4番 1号 | 3,618 m ² (現状敷地面積) | 3,925 m ² | 昭和42年 7月 |
| 第2庁舎 | | | 1,072 m ² | 平成11年 3月 |
| 玉川区民 会館ホール | | | 1,222 m ² | 昭和42年 7月 |
| 分庁舎 | 等々力四丁目 19番18号 | 1,622 m ² | 1,586 m ² | 昭和50年12月 |
| 合 計 | | 5,240 m ² | 7,805 m ² | |
| 来庁者用 第1駐車場 | 等々力三丁目 17番 | 433 m ² | - | 民間より借用 |
| 第2駐車場 | 等々力二丁目 31番 | 486 m ² | - | 東京都より借用 |

2. 現庁舎等の配置状況



3. 現庁舎等の周辺環境

- (1) 庁舎等は、東急大井町線等々力駅前にあり、循環バスの停留所があるなど、公共交通機関を利用したアクセスに恵まれているものの、各方面へ向かう路線バスの停留所は分散している。
- (2) 周囲の道路は、等々力駅へのアクセス道路として地域住民の日常生活や、地域に所在する学校への通学に利用されているが、歩行者と車両の通行が混在している。また、庁舎等の敷地内を南北に貫く通路は、駅への安全な歩行者動線になっている。
- (3) 庁舎等の敷地は、地元活動団体による朝市や古布回収などが行われる地域の交流スペースとして、まちの賑わいに貢献している。
- (4) 庁舎等の南側は区道（みなし道路：建築基準法第42条第2項道路）を挟んで東急大井町線の鉄道敷に面している。
- (5) 庁舎等の周囲には、生垣に加えヒマラヤスギやイチョウの高木が道路に沿って植栽されている。



現庁舎等の周辺環境

4. 現庁舎等における課題

(1) 区民にとって利用しづらい庁舎

庁舎機能が、立地的に第1庁舎、第2庁舎、分庁舎（主に区民健康診断等会場）来庁者用駐車場に分散しているため、利便性が低い。

(2) 庁舎等の老朽化

第1庁舎及び区民会館は築47年が経過し、建物機能の老朽化が進行している。

(3) 災害時対応機能の強化

玉川総合支所庁舎は、被災時に災害対策地域本部を設置する地域の中核施設であることを踏まえ、区民会館も含めて被災時を想定した施設への更新が必要である。

(4) バリアフリー機能の向上

階段途中にある第1庁舎のトイレ、第1庁舎と第2庁舎との連絡通路や区民会館ホールの客席の段差など、庁舎等に構造的なバリアーが存在する。

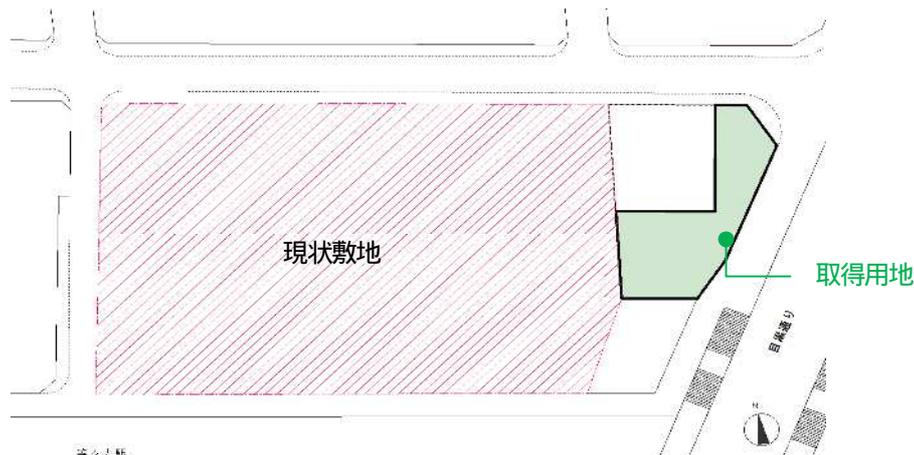
(5) 環境負荷の低減

玉川総合支所は、世田谷区の事業所として、省エネルギー、創エネルギーの促進および地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量を削減していく必要がある。

5. 用地取得と敷地の拡張

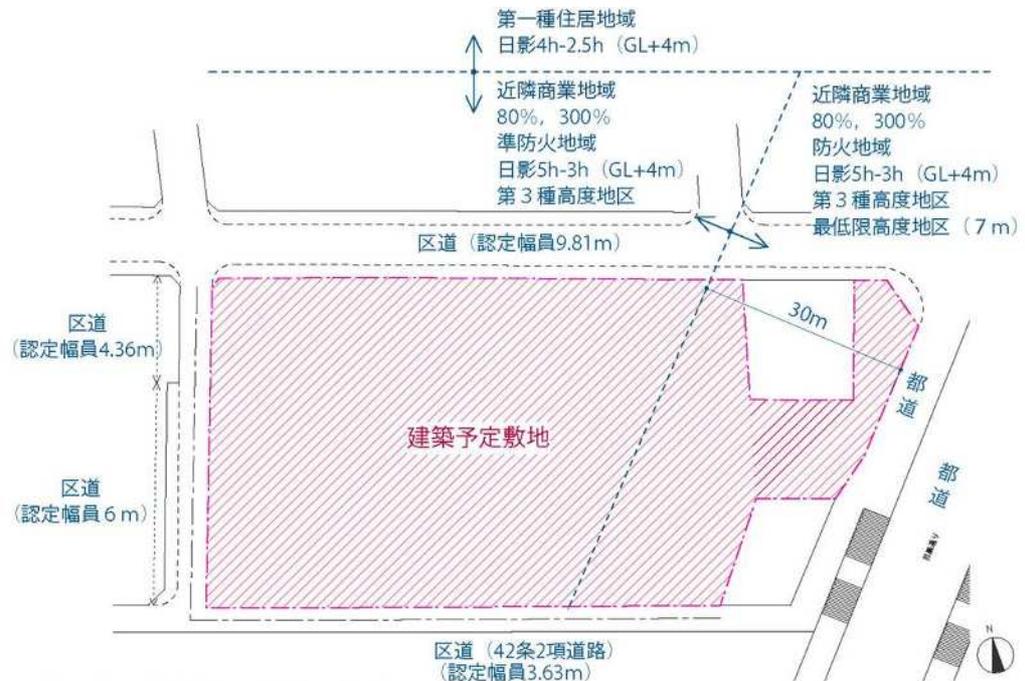
今回の改築にあたって、より使いやすい庁舎等の整備を図るため、隣地地権者にご協力いただき用地を取得し、敷地を拡張した。これにより、庁舎等の東側の取得用地に地下駐車場入口を整備し、駐車場の入庫待ちによる渋滞を防止し、地下駐車場入口の歩行者動線と車両動線の混在を回避することが出来ることを始め、現庁舎等における課題の解決に、より一層の効果が見込めるものとなった。

現在の敷地3,618㎡に取得用地347.49㎡を合わせて3,965.49㎡となるが、新庁舎等の建築に際しては、次に述べる住環境整備条例による道路提供面積が約135㎡予定されるため、新庁舎等の敷地面積は約3,830㎡となる。



6. 庁舎等敷地の法規制

(1) 法令等



規制概要

用途地域：近隣商業地域

建ぺい率：80% (角地等緩和 90%)

容積率：300%

防火指定：防火地域

日影規制：近隣商業地域

5時間 - 3時間

測定面 GL+4m

第一種住居地域への日影規制

4時間 - 2.5時間

測定面 GL+4m

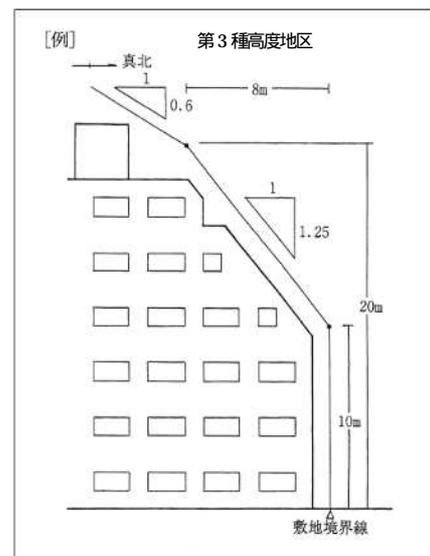
高度地区：西側敷地/第3種高度地区、

東側敷地/最低限高度地区

(高さ7m以上)

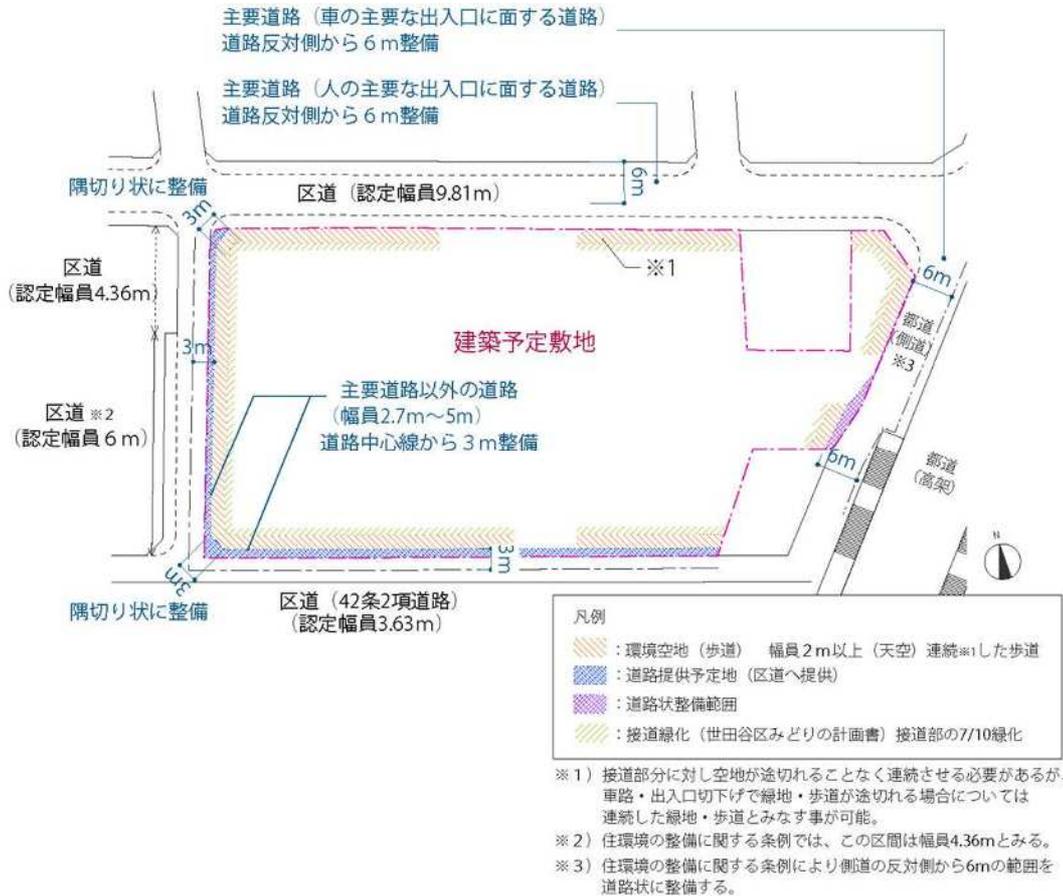
緑化地域で敷地 300 m²以上：10%の緑化

地区計画：地区街づくり計画 (目黒通り地区)



出典：世田谷区 HP

(2) 条例等



規制概要

環境空地の設置：敷地面積 × 0.08 (幅員 2m 以上の連続した歩道)

道路状整備範囲：主要道路 (車・人の主要な出入口に面する道路) は、道路反対側から 6m の範囲を整備

道路提供予定地：主要道路以外は、道路中心線から 3m の範囲を整備
敷地北西と南西角地を隅切り状に整備 (3m の隅切り)

接道緑化：接道部の 7/10 (世田谷区緑の計画書)

緑化地域で敷地 150 m² 以上 (みどりの基本条例)：7% の緑化

・新庁舎等建設の考え方

1. 建設にあたっての基本理念

玉川総合支所および区民会館は、玉川地域の行政サービスの拠点として、様々な業務を行うとともに、地域のつながりや区民の心の絆を育み、区民主体のまちづくりを実践するなど重要な役割を担うことが求められている。また、災害時には、区民の生命と財産を守る防災上の重要な役割を担う拠点として機能しなければならない。さらに、施設整備にあたっては、環境（CO2排出量など）への配慮も必要である。

これらのことから、分散化している庁舎等を集約し、区民にとって快適な行政サービスを提供し、安全で安心な区民生活を守る防災拠点としての玉川総合支所・区民会館を基本理念として建設を推進する。

区民にとって快適な行政サービスを提供し、安全で安心な区民生活を守る防災拠点としての玉川総合支所庁舎・区民会館

2. 建設にあたっての基本方針

「区民にとって快適な行政サービスを提供し、安全で安心な区民生活を守る防災拠点としての玉川総合支所・区民会館」の建設を推進するための基本方針は次の4つとする。

<基本方針1> 災害時対応機能の強化

<基本方針2> ユニバーサルデザインの推進

<基本方針3> 環境共生の推進

<基本方針4> まちの賑わいの創出

3. 基本理念・基本方針の実現に向けた、具体的な内容及びイメージ

基本理念及び基本方針の実現に向けて、基本方針ごとに具体的な整備内容及びイメージを示す。なお、実現性については、基本設計の中で検証していく。

<基本方針1> 災害時対応機能の強化

区の地域において災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合には、世田谷区地域防災計画に基づき、各総合支所には支所長を部長とする災対地域本部が置かれ、災害応急対策活動等を担う。被災時にあっては、「壊れない・燃えない建物」として庁舎等の安全性が確保され、災対地域本部員が庁舎等を拠点として災害応急対策活動等に従事する必要がある。地域の被災情報の収集や調達物資の搬出入等、被災した区民等への支援を的確かつスピーディに行うため、玉川地域の安全・安心の核となる庁舎等を目指す。

(1) 庁舎の構造

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(平成25年3月国土交通省)に準拠し、大地震動後に人命の安全確保に加えて災害応急対策活動の拠点として機能できるよう、コストや手法、工期、敷地条件等を踏まえて免震・耐震構造等の検討を行い、構造体、建築非構造部材、建築設備の耐震安全性を確保した合理的な庁舎等を整備する。

(2) 庁舎等の非常用電源の確保

非常用電源の確保として、官庁施設の総合耐震計画基準(平成8年版)により、非常用発電機は、72時間の継続運転を見込み、被災時は庁舎等の箇所を選んで全灯、または通常時の1/3程度の照明を確保する。なお、非常用発電機は、水防対策から2階以上のフロアへ設置する。

また、太陽光発電には、非常用電源として独立したコンセントを設けておく。

(3) 調達物資の集配拠点として区民会館ホールの機能の向上

調達物資の集積場所および配送拠点に指定されている区民会館ホールは、全席を可動式客席とし、搬出入車両から直接荷卸等ができ、物資の仕分けや一時保管が出来る平土間スペースを1階に確保する。

(4) 被災時に必要な機能の検討

被災時に災害応急対策活動等を行える場として、コミュニティ広場(防災広場)・パサージュ(歩行者通路など通り抜け空間)の設置や、基本設計にあわせて地質調査を行い、日常利用することも含めて防災井戸の設置を検討する。(日常利用の場合、最大20^m³(t)/日、平均10^m³(t)/日以下の制限がある)

災害時用トイレは、地盤調査、周辺インフラの耐震化状況を確認しピットの

要否を踏まえて、マンホールトイレなど利用可能なトイレの設置を検討し、庁舎等のトイレについても、断水に備えた無水便器などの設置を検討する。受水槽へは、緊急遮断弁を設置し、飲料水の確保に努める。

駐車場は、災害応急対策活動等の車両の拠点となることから自走式駐車場を整備する。

防災備蓄倉庫は、備蓄物品の種目を再検討し、必要な備蓄量を踏まえた倉庫を確保する。

<基本方針2>ユニバーサルデザインの推進

世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例に基づき、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」という考え方から、庁舎等を利用される方々の立場にたったきめ細かな配慮によって、すべての人が便利で心地よく利用できる庁舎等を目指す。

(1) 庁舎間や庁舎内の移動等の円滑化

第1庁舎、第2庁舎、分庁舎、来庁者用駐車場等、物理的に分かれている庁舎（機能）を1棟に集約して総合庁舎として整備する。庁舎間の物理的な距離や連絡通路を解消することで、庁舎等を利用される方々にとって使いやすい庁舎を整備する。

(2) 安全で快適に利用される配慮

セキュリティ対策や、窓口でのプライバシー保護等、誰もが安全で安心して利用できる庁舎を目指す。

(3) 区民会館ホールの改善

すべての人が使いやすいように、客席（座席）の広さに配慮するとともに、客席の急傾斜や段差等を解消する。また、客席からステージ等への動線や屋外から客席および楽屋への動線に配慮する。

(4) 庁舎等の誘導サインの改善

庁舎（機能）の集約にあわせて、快適に庁舎等を利用してもらうために、点字誘導ブロックや音声誘導装置も含めて庁舎等を利用される方々の動線を意識したわかりやすい誘導サインなどの設置を敷地周辺も含め検討する。

(5) 庁舎等を利用される方々のニーズに応じた機能の整備

階段の手すり、多機能トイレ、オストメイト対応設備、授乳やオムツ換えのスペース、Wi-Fi など、庁舎等を利用される方々が心地よく利用できる環境を整備する。

また、既存分庁舎での検診時等に見受けられる混雑の緩和を考慮したレイアウトとする。

<基本方針3> 環境共生の推進

世田谷区公共施設省エネ指針に基づき、技術動向やコストを踏まえながら、省エネルギー、創エネルギー等を促進し、二酸化炭素の排出量の抑制に努める。また、新庁舎等の規模や機能については、周辺の街並みとの総合的な調和を図りながら環境負荷低減および環境の保全に配慮する。

(1) 省エネルギーの推進

照明は電力消費量が少なく長寿命であるLEDを採用するとともに、SLC など点滅制御の細分化、照明の初期照度補正、ゾーニング制御、人感センサー制御等の導入を検討する。

高効率熱源・空調機器の導入、設備の運転データ分析に基づく熱源ダウンサイジングや台数制御による高効率運用を検討する。

壁、屋上、窓の断熱を十分に検討し、熱負荷の抑制を図る。

SLC：壁の照明スイッチより細かく点滅ができるように、照明器具との間にON/OFF機能をもったコントローラを設置するシステム。社内LANに接続すれば、パソコンから入切を行うことができる。

ゾーニング制御：類似した性格の空間（部屋や区画）をまとめて制御すること。

(2) 自然エネルギーの活用

空調の負荷低減を行うため、建物の地下ピットを利用したクールピット等 地中熱の活用を検討する。また、自然光を積極的に取り入れた室内の照明計画や、窓の開閉機構を工夫した良好な室内環境の形成により、エネルギー負荷を削減する。なお、行政事務所である玉川総合支所庁舎や集会施設である区民会館においては、生ごみの排出は見込めず、バイオエネルギーの活用等の実施は難しい。

クールピット：建物に取り入れる外気を地中に埋設した配管や地盤に接するコンクリート製の空間（ピット）の中を通すことで、地中温度により夏は温度を下げ、冬は温度を上げることが可能である。

(3) 創エネルギーの促進

ソーラーパネルを設置し庁舎等が消費する電力の一部に充てる。また、災害時の非常用電源として、独立コンセントを設けておく。なお、コージェネレーションは、定常的に温水を利用する施設・設備（シャワー、風呂など）がある場合には有効と考えるが、当施設は定常的に温水を利用する施設・設備がなく、投資回収が困難になる可能性が高い。

コージェネレーション：内燃機関、外燃機関等の排熱を利用して動力・温熱・冷熱を取り出し、総合エネルギー効率を高めるエネルギー供給システム。

(4) 周辺環境への配慮（緑化・ヒートアイランド対策・水環境の保全）

地域の資産である等々力渓谷に近接する庁舎等として、既存樹木を可能な限

り保存、移植し、新たな緑の創出（屋上や壁面緑化など）に努めるなど、地域の風景特性に配慮する。

透水性舗装の活用により、地表面の気化熱による冷却効果を高めていく。

雨水の地中への浸透を図り、地下水の涵養に努める。

<基本方針4> まちの賑わいの創出

コミュニティ広場や区民会館ホール・集会室等を整備し、地域活動団体等のイベントの開催や地域の情報発信拠点等の機能を確保するとともに、憩いの場、ゆとりのある歩行者空間の確保を図る。

(1) コミュニティ広場（防災広場）・パサージュ（歩行者通路など通り抜け空間）の配置

地元活動団体による朝市や古布回収等、地域活動団体等の各種イベントの開催や、等々力溪谷散策の集合場所としても活用できる多目的な広場を配置する。

地域で生活している子どもも大人も一緒になって交流することができる多世代交流の場として提供する。

賑わいの場として、人が集い、やすらげる空間を創出するためドライミスト等、賑わい創出の手法を検討する。

ドライミストとは、水を微細な霧の状態にして噴射し、蒸発する際の気化熱の吸収を利用して周辺の気温を下げる冷却装置。水の粒子が小さいため素早く蒸発し、肌や服が濡れることもない。

(2) 区民会館ホール・集会室

区民の文化活動の場、区民交流の場として、各種イベント等を開催することができる区民会館ホール・集会室の機能を確保する。

(3) 地域の情報発信拠点機能の確保

自然資産である等々力溪谷や玉川地域を貫く大山道等の歴史・文化資産に関する情報をはじめ、商店街や地域のイベント情報や映像、散策マップ等を備え、玉川地域の資産を広く紹介する等、玉川地域の情報発信拠点としての機能を確保する。

(4) 憩いの場の整備

地域の情報発信拠点機能の確保に合わせて、公共交通機関を利用される方々を含めて庁舎等を利用される方々が、「ほっと」一息つけるような喫茶コーナー等の設置を検討する。

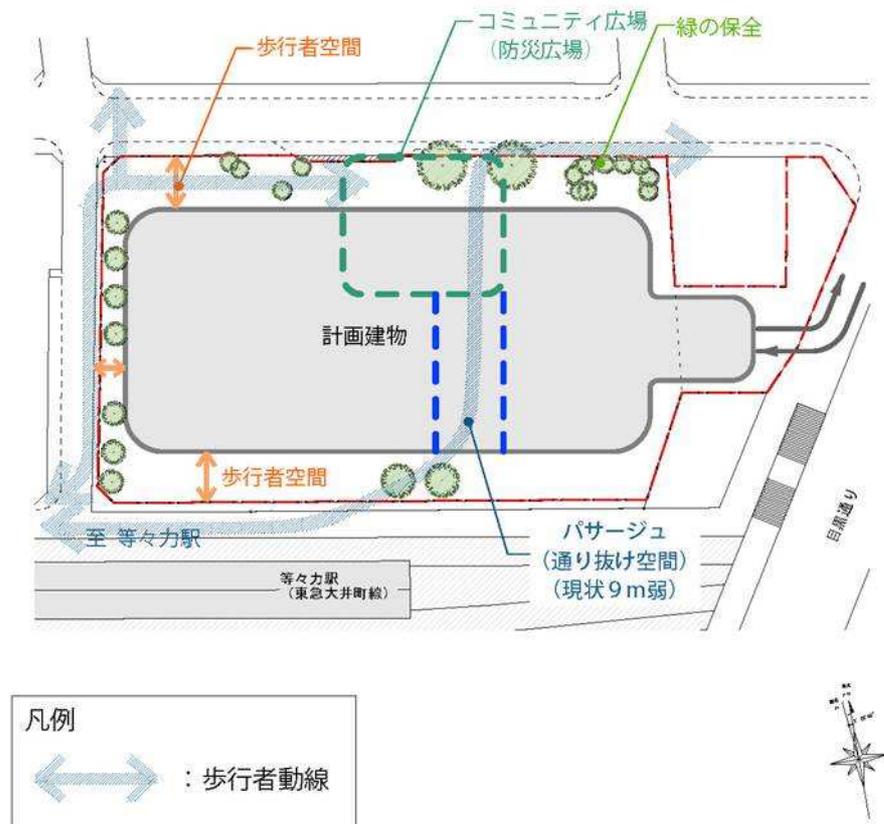
(5) ゆとりある歩行者空間の整備

庁舎等は、歩行者交通量が多い鉄道駅至近に立地していることから、庁舎等の周辺道路沿いにゆとりある歩行者動線を確保する。

庁舎等の規模

1. 施設の配置（イメージ）

- (1) 新庁舎等建設の考え方を踏まえ、行政事務所である玉川総合支所、区民等の集会施設である区民会館、災害時の活用も踏まえた交流スペースである広場およびパサージュ（歩行者通路など通り抜け空間）の大きく3つの機能を中心に検討する。
- (2) 限られた敷地の有効活用を図るため、地上部分は庁舎等やゆとりある歩行者動線を確認し、駐車場は災害時対応のためにも来庁者用を含めて自走式を庁舎等の地下に想定する。
- (3) 区民会館ホールは、世田谷地域を除く他の地域の区民会館ホールの例から300～400人を収容できる規模を想定し、連続する壁面を有する施設の特性から、窓を設置する等の工夫を施すとともに、防音やプライバシーに配慮する。
- (4) 敷地の有効活用を図るため、コミュニティ広場（防災広場）とパサージュ（歩行者通路など通り抜け空間）の一部を重ねて配置する。さらに、庁舎等は鉄道駅至近に立地していることから、周辺道路はできうる限りゆとりある歩行者動線を確認する。



2. 所要室の規模

所要室の規模は地方債起債基準（平成3年度地方債の手引きより）に基づき算定すると、以下のとおりである。

総合支所

| 室名 | 面積 (m ²) | 備考 |
|---------------------------------------|----------------------|--|
| 地域振興課 | | |
| 事務室（支所長室等を含む） | 373 | |
| 倉庫 | 34 | |
| 会議室・便所その他の諸室 | 336 | |
| その他の諸室 | 133 | 区民相談室、活動フロアー、活動コーナー |
| 戸籍・出張所 事務所 | 234 | |
| 戸籍・出張所 倉庫 | 30 | |
| 戸籍・出張所 会議室・便所 その他の諸室 | 336 | |
| 生活支援課 | | |
| 事務室 | 310 | |
| 倉庫 | 40 | |
| 会議室・便所その他の諸室 | 413 | |
| 保健福祉課 | | |
| 事務室 | 261 | |
| 倉庫 | 33 | |
| 会議室・便所その他の諸室 | 343 | |
| 健康づくり課 | | |
| 事務室 | 175 | |
| 倉庫 | 22 | |
| 会議室・便所その他の諸室 | 231 | |
| 検診機能 | 465 | デイケア室・集会室、栄養相談室、 集団指導室（講堂）診察室1-6（各25m ² ）等 |
| 街づくり課 | | |
| 事務室 | 155 | |
| 倉庫 | 20 | |
| 会議室・便所その他の諸室 | 140 | |
| 玉川地域社会福祉協議会事務所、等々力あんしんすこやかセンター | | |
| 事務所 | 97 | |
| 倉庫 | 12 | |
| 会議室・便所その他の諸室 | 105 | |
| 共用部 | | |
| 玄関・広間・廊下等 | 1,796 | 防災倉庫100m ² 含む |
| 設備関係諸室 | 1,106 | |
| 総合支所合計 | | 7,300 m ² |

駐車場、荷捌き等スペース、駐輪場の1,800 m²を除く。

区民会館

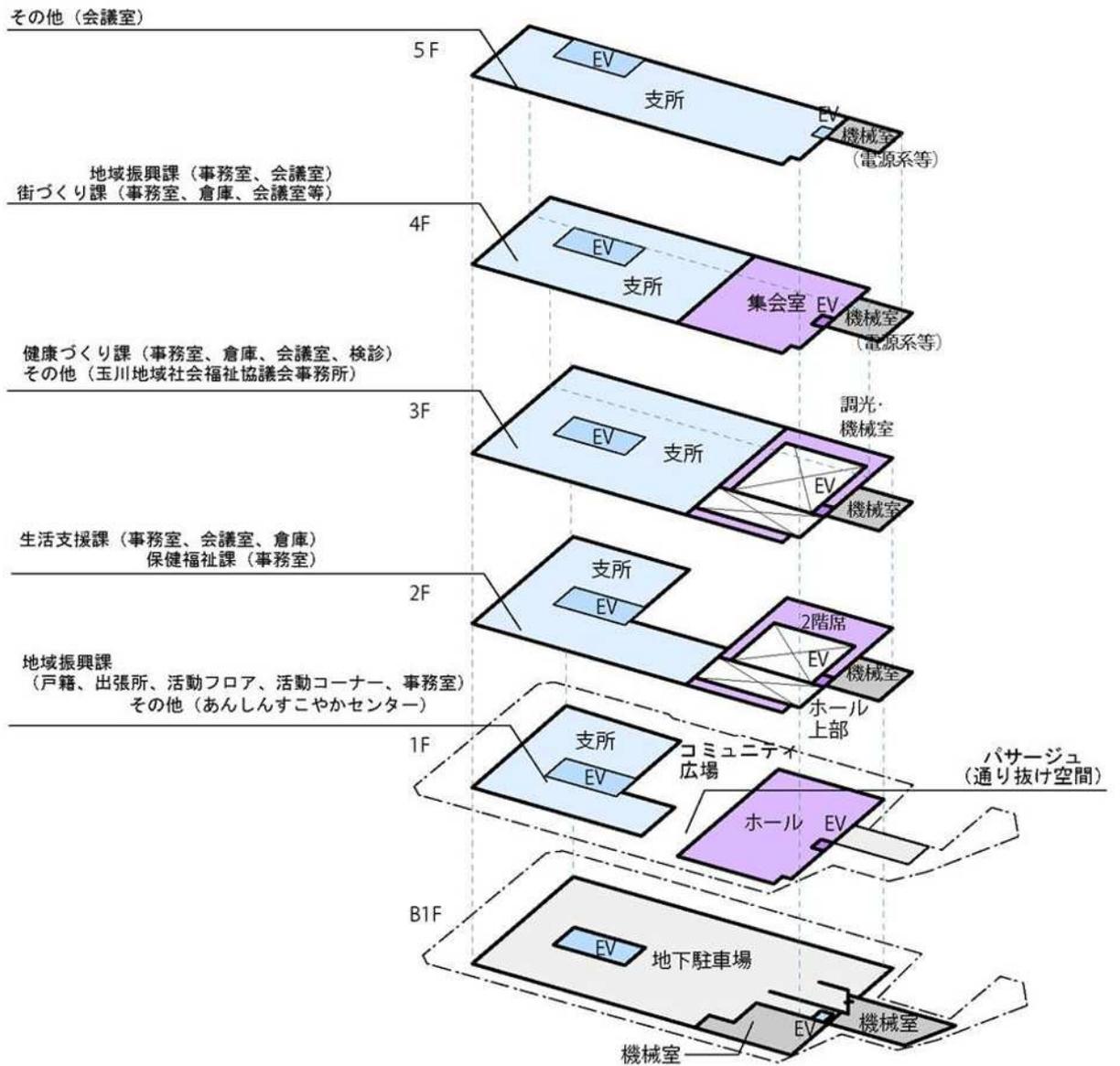
| 室名 | 面積 (㎡) | 備考 |
|-----------|--------|---------------------|
| 集会室 | | |
| 大 | 170.0 | 55名×2室 |
| 中 | 165.0 | 30名×3室 |
| ホール | | |
| ホール | 500.0 | 約300～400席 被災時は全客席収納 |
| 楽屋 | 50.0 | |
| 管理事務所 | 40.0 | |
| 区政情報コーナー | 20.0 | |
| 共有 | | |
| 搬入場・倉庫 | 135.0 | |
| 便所その他の諸室 | 350.0 | |
| 玄関・広間・廊下等 | 570.0 | |
| 区民会館合計 | | 2,000.0 ㎡ |

総合支所+区民会館 合計 9,300.0 ㎡

駐車場関連 容積対象外

| 室名 | 面積 (㎡) | 備考 |
|----------|---------|--------------------------|
| 駐車場 | 1,350.0 | 屋内・地下46台 |
| 荷捌き等スペース | 150.0 | 3台、レントゲン車スペース1台 |
| 駐輪場 | 300.0 | 140台(来庁者50台、職員50台、業務40台) |
| 合計 | | 1,800.0 ㎡ |

イメージ図2 (庁舎等の全体構成)



. 整備スケジュール(予定)

| | |
|----------|-------------------------|
| 平成26年度 | 基本構想策定 |
| 平成27年度 | 新庁舎等の基本設計・実施設計 |
| 平成28年度 | 新庁舎等の実施設計、仮庁舎建設、仮庁舎への移転 |
| 平成29年度から | 現庁舎等解体、新庁舎等建設着工 |
| 平成31年度 | 新庁舎等において業務開始 |

< 資料1 >

玉川総合支所庁舎および区民会館の改築に関する
聞き取り意見集計結果

(平成26年2月実施)

玉川総合支所庁舎および区民会館の来庁者への聞き取り

1. 調査内容

来庁者を対象に、支所庁舎、区民会館(ホール・集会室)のそれぞれについて、「こういうものが欲しい」、「使い勝手のわるい点」、「不便な点」などを伺った。

2. 調査場所

第1庁舎、第2庁舎、区民会館ホール入口付近

3. 調査期間

2/10(月)～2/16(日) 10:00～16:00 15日(土)は雪のため13:00～16:00

| 調査日 | 10(月) | 11(祝) | 12(水) | 13(木) | 14(金) | 15(土) | 16(日) |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 調査場所 | 第1庁舎 | | | | | | |
| | 第2庁舎 | | | | | | |
| | 区民会館 | | | | | | |

11日、15日、16日は、第1庁舎4階の集会室利用あり。

15日は、第2庁舎1階の等々力出張所開庁日

4. 調査結果概要 別紙、集計表・グラフを参照、複数回答あり

回答者総数 : 378人 (うちお考えを伺えた方 : 284人 特に意見なし : 94人)

<内 訳>

| | (人) | | | | | | | | |
|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年代 | 20歳未満 | 20～ | 30～ | 40～ | 50～ | 60～ | 70～ | 80～ | 合計 |
| 男性 | 0 | 11 | 14 | 30 | 11 | 19 | 20 | 8 | 113 |
| 女性 | 2 | 15 | 19 | 36 | 34 | 25 | 34 | 6 | 171 |
| 合計 | 2 | 26 | 33 | 66 | 45 | 44 | 54 | 14 | 284 |

20歳未満の意見は「区民会館ホールの2階へもトイレがほしい。」とのものであったが、20歳未満の回答者が2人のみであったため集計からは除いた。

支所庁舎

- ・全体意見として、「第1庁舎、第2庁舎、分庁舎の分棟、駐車場が離れていることによる使い勝手」、「駐車場・駐輪場の台数」、「トイレ位置」についての不便さへの意見が多かった。
- ・「バリアフリー化」、施設の老朽化や暗い印象などからの「施設イメージの向上」、カフェや喫茶コーナーなどの「待合スペースの充実」、総合窓口の充実などの「インフォメーションの改善」については、各年代で同程度の意見があった。
- ・「おむつ・授乳コーナーの設置」についての要望が、20～50代女性からあった。
- ・「駅からの歩行者動線整備」、「災害対策の強化」、「環境配慮」についても、すべての年代から聞かれた。

区民会館ホール・集会室

- ・「駐車場・駐輪場の台数」、「トイレ位置」、「バリアフリー化」、「待合スペースの充実」、「施設イメージの向上」については、支所庁舎同様に各年代から意見があった。
- ・現区民会館ホール、集会室等に無い新しい施設機能やコーナー(保育園、自習室、図書館、IT環境、給湯お茶コーナー、水飲み場、携帯充電コーナー等)を求める意見があった。
- ・ホール機能についての意見は、「座席」、「音響」、「楽屋への動線」の不便さに対するものがあった。

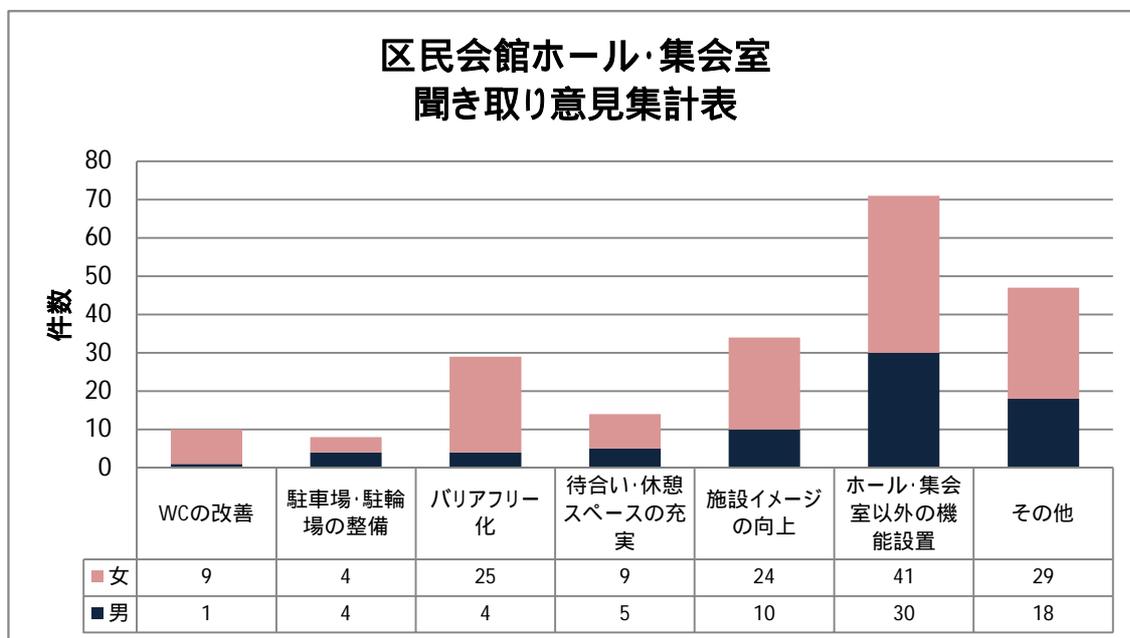
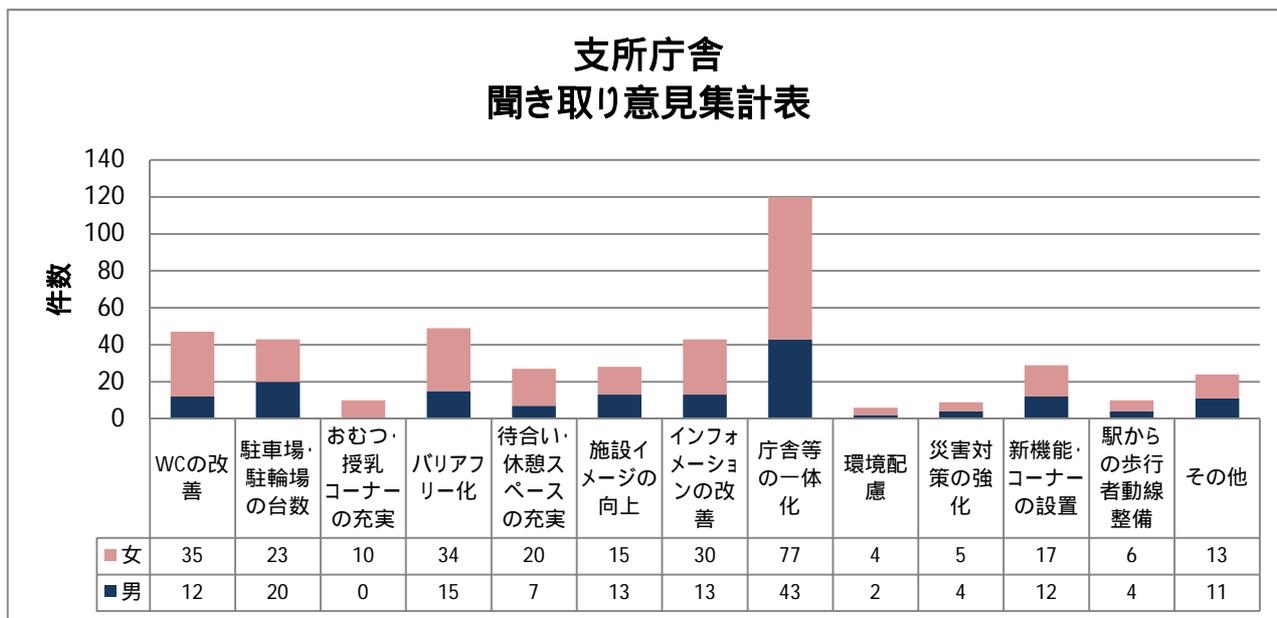
グラフ 聞き取り意見集計表

支所庁舎について

・全体意見として、「第1庁舎、第2庁舎、分庁舎の分棟、駐車場が離れていることによる使い勝手」、「駐車場・駐輪場の台数」、「トイレ位置」についての不便さへの意見が多かった。

区民会館ホール・集会室について

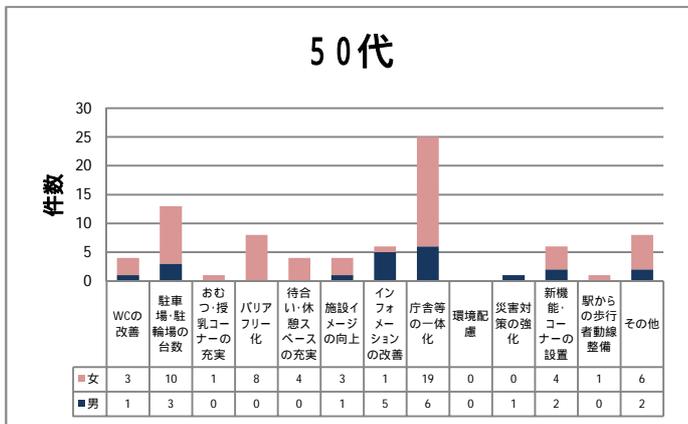
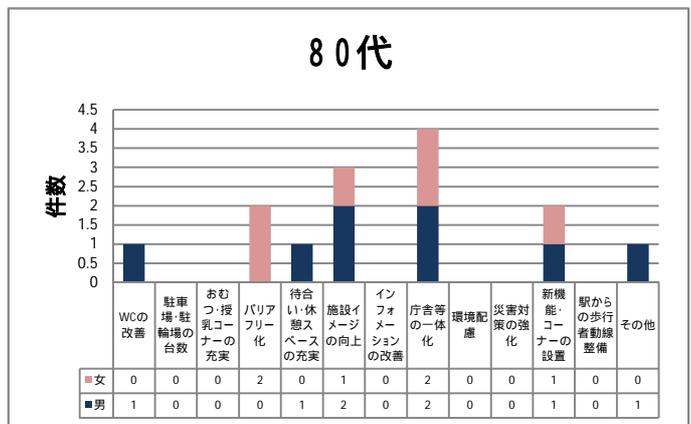
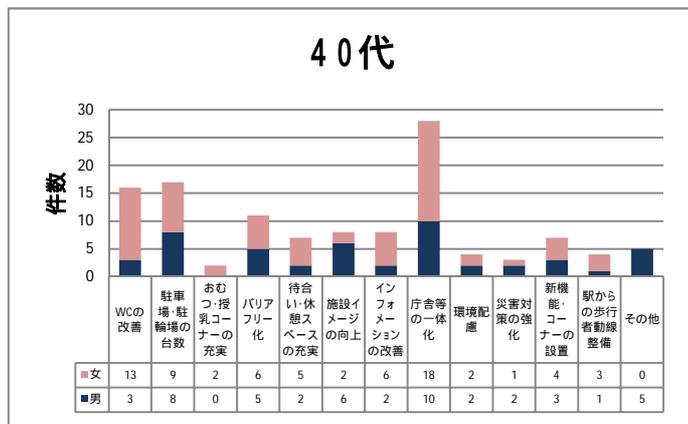
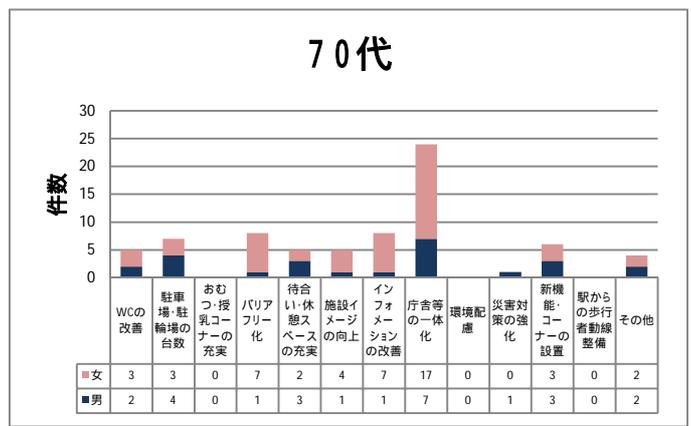
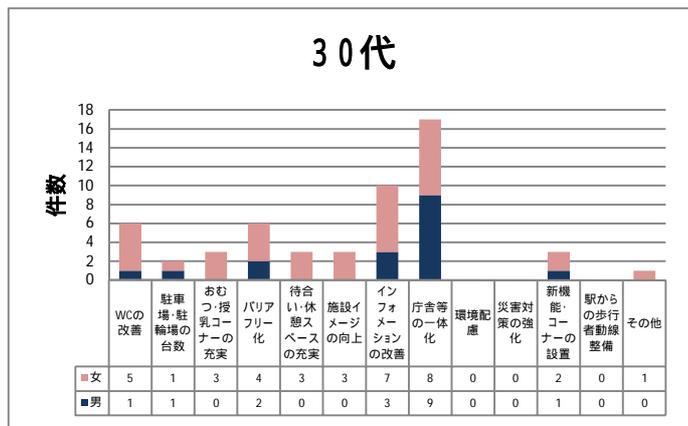
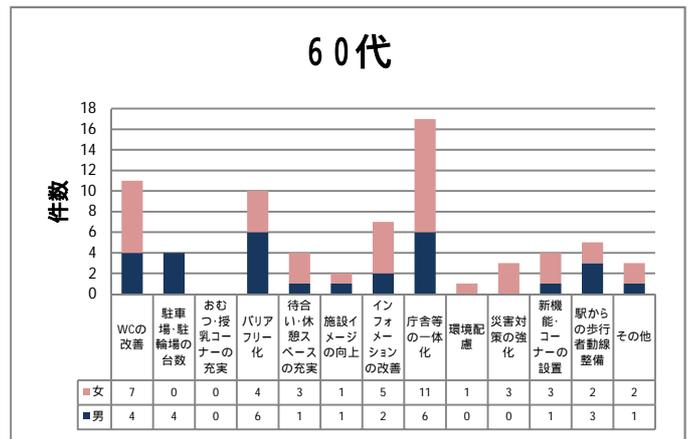
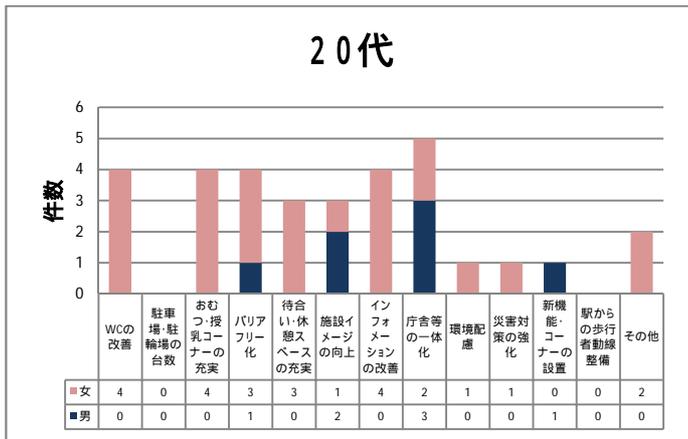
・ホール、集会室以外の機能設置の要望、意見が多かった。(新機能設置意見については別紙)
また、施設の老朽化や暗い印象などから「施設イメージの向上」、「ホール機能の充実」についての意見も聞かれた。



1人が複数回答している場合もあり。

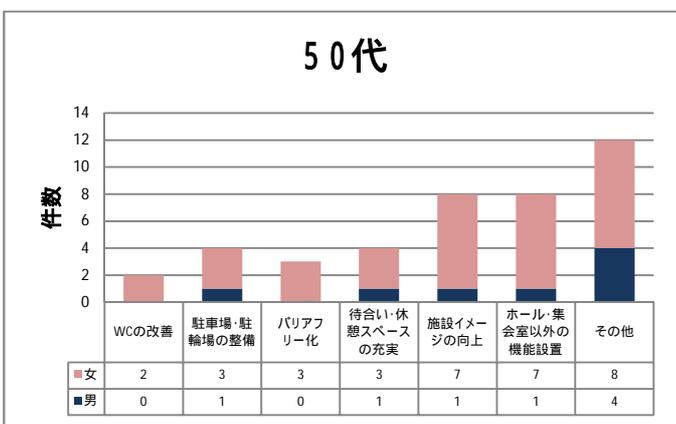
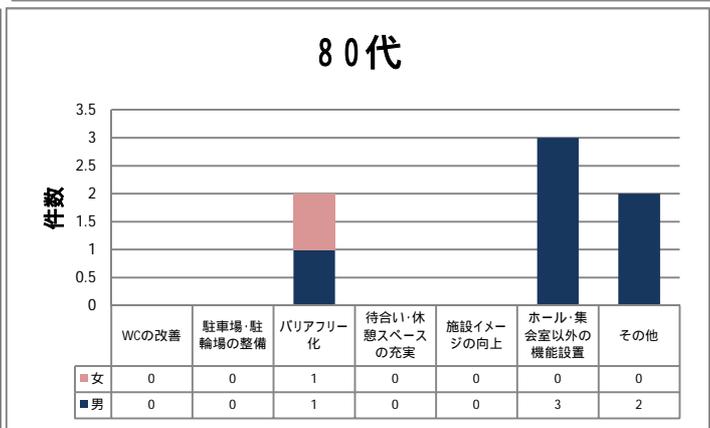
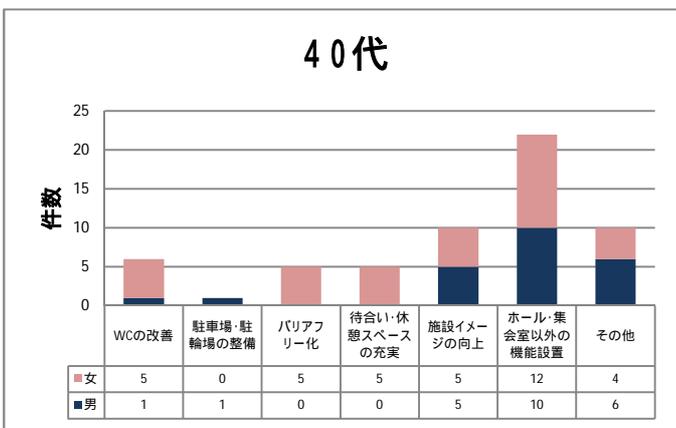
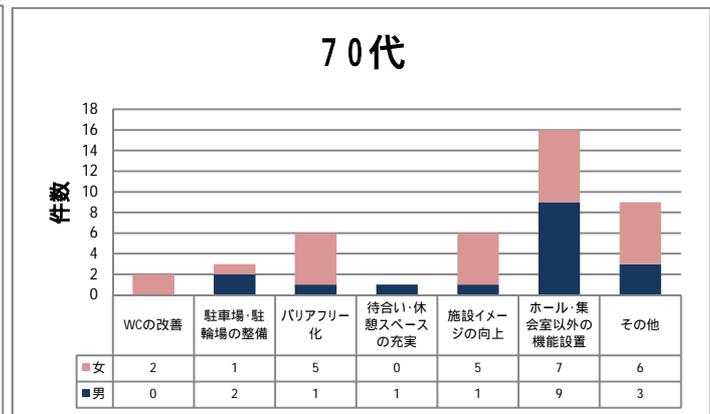
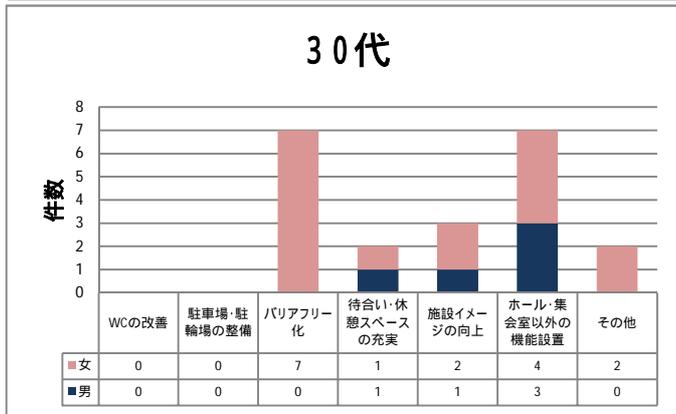
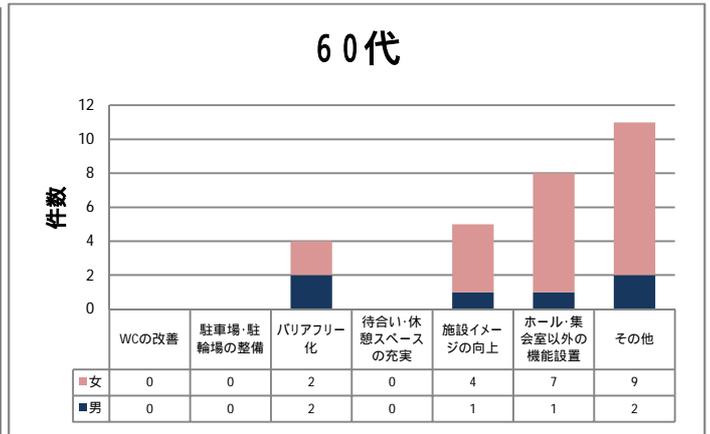
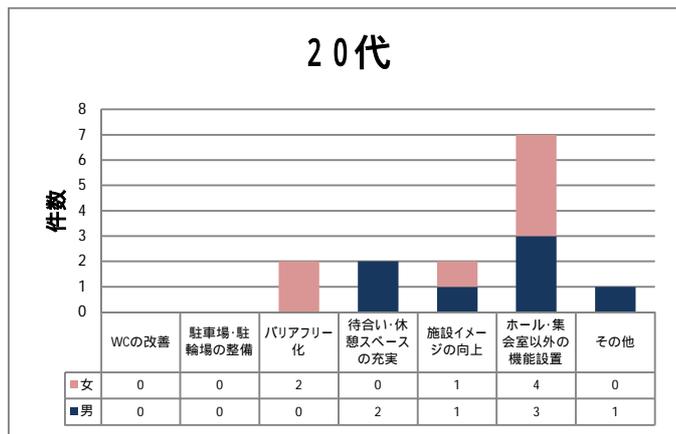
10代意見は2意見のため、今回集計表からは除いている。(意見としては、WCの改善意見がでている。)

グラフ -1 年代別 聞き取り意見集計表(支所庁舎)



1人が複数回答している場合もあり。

グラフ -2 年代別 聞き取り意見集計表(区民会館ホール・集会室)



1人が複数回答している場合もあり。

グラフ -1 意見項目別 各年代聞き取り意見数比較表

(支所庁舎)

各意見項目での年代別意見数を比較し、年代ニーズを明確化している。

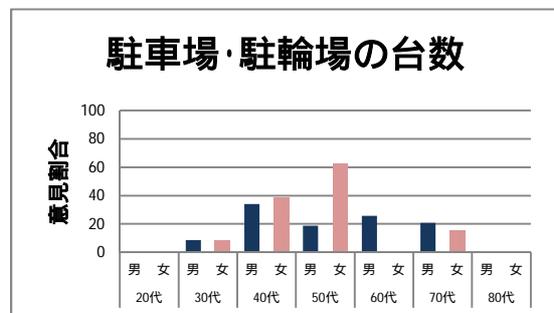
各年代毎の有効意見数が異なるため、有効意見数の多い年代意見が突出しないよう1意見の重み付け(1)を調整し、各年代意見を平等に比較できるようグラフ化している。

1 各項目別の年代毎意見数を全体聞き取り人数中の各年代毎の聞き取り人数で割った数値。



主な意見の内容

- ・WCの位置(踊り場)が使いづらい
- ・各階にWCを設置してほしい
- ・WCの数が少ない
- ・きれいなWCとしてほしい
- ・ウォシュレットWCがほしい 等



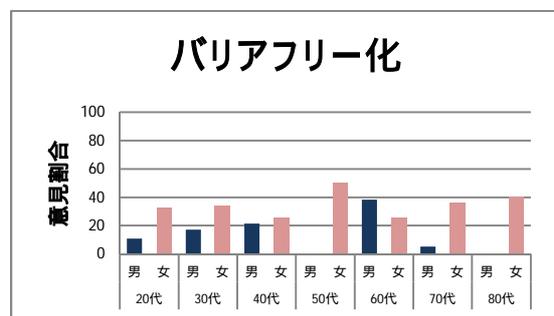
主な意見の内容

- ・駐車場が狭い
- ・駐輪場が狭い
- ・バイク置場がない



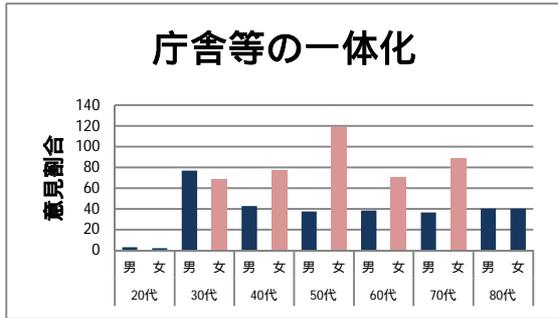
主な意見の内容

- ・おむつコーナーがほしい
- ・授乳コーナーがほしい



主な意見の内容

- ・車いす利用者への配慮
- ・スロープ設置
- ・第1、2庁舎の連絡通路が狭い
- ・ベビーカー利用者への配慮
- ・階段が急 等



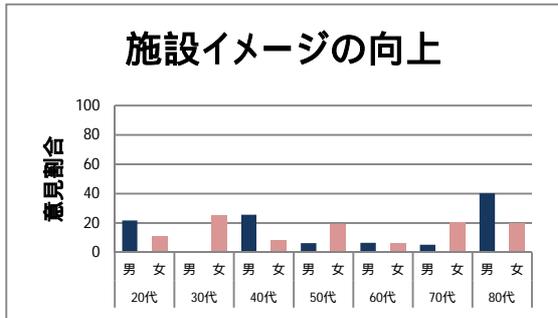
主な意見の内容

- ・分棟で使いづらい
- ・窓口が分かれていて不便
- ・分庁舎（健康診断会場）が遠い
- ・駐車場が遠い
- ・地下駐車場が欲しい 等



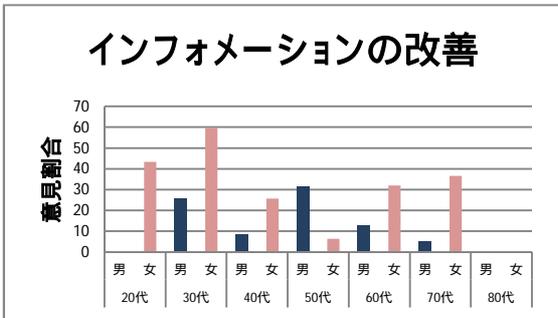
主な意見の内容

- ・広く使用できる待合スペースが欲しい
- ・カフェや喫茶店などの休憩スペースが欲しい
- ・子供が居られる場所が欲しい
- ・くつろげるスペースが欲しい
- ・番号呼び出し表示案内が欲しい（銀行などにあるシステム） 等



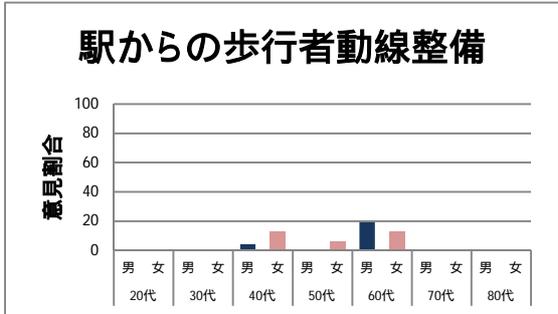
主な意見の内容

- ・暗い閉鎖的な印象
- ・老朽化が目立つ
- ・明るい雰囲気、施設への入り易さが必要
- ・質素な施設
- ・陽が入る施設 等



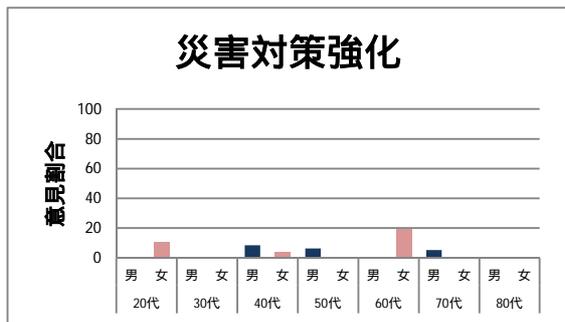
主な意見の内容

- ・どこに何があるかわからない
- ・窓口が煩雑
- ・英語の案内板が必要
- ・総合窓口の充実
- ・案内板が見づらい 等



主な意見の内容

- ・駅直結型として欲しい
- ・駅から雨に濡れない通路が欲しい



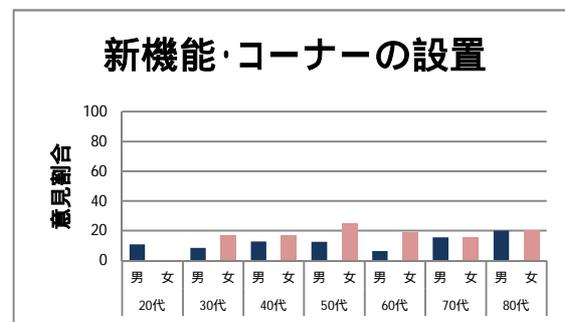
主な意見の内容

- ・建物耐震性
- ・災害拠点となるような施設として欲しい
- ・防災、避難所機能
- ・災害連絡（お知らせ）機能
- ・雷害に強い庁舎にしてほしい



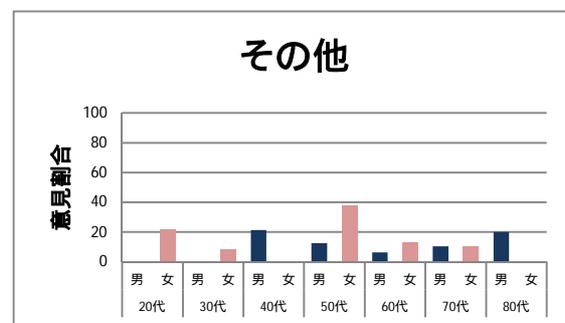
主な意見の内容

- ・省エネ施策（太陽光など）
- ・ソーラーパネル
- ・緑化
- ・メンテナンスフリー
- ・トチノキ、ケヤキは残してほしい 等



主な意見の内容

- ・保育園、
- ・自習室、図書コーナー
- ・IT環境の整備、
- ・給湯お茶コーナー、水飲み場
- ・携帯充電コーナー 等

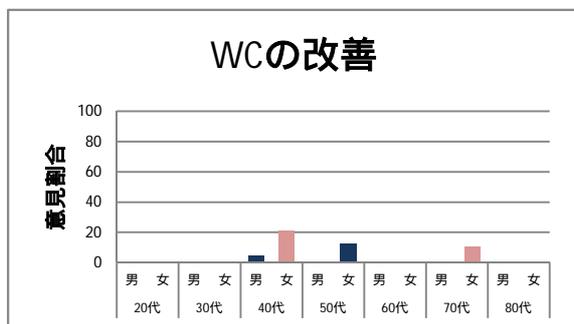


主な意見の内容

- ・照明が暗い
- ・空調の効きが悪い
- ・フロアの見通しをよく
- ・窓口が雑然としている 等

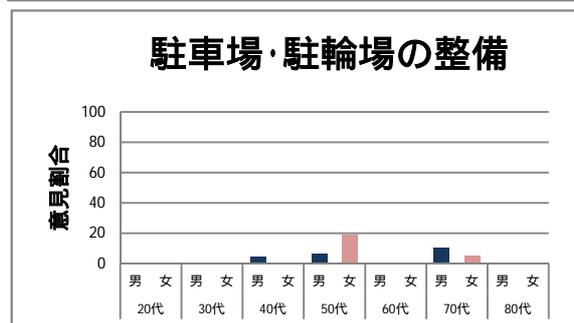
グラフ -2 意見項目別 各年代聞き取り意見数比較表

(区民会館ホール・集会室)



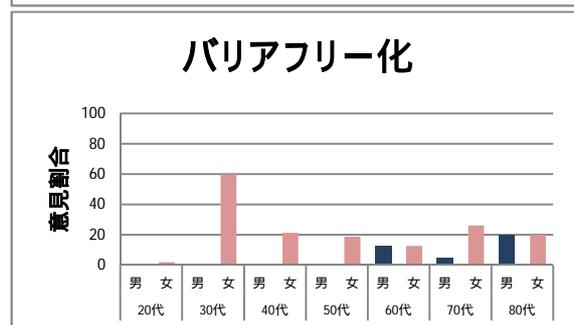
主な意見の内容

- ・WCの数が少ない
- ・きれいなWCとしてほしい
- ・おむつコーナーが欲しい
- ・授乳コーナーの充実
- ・広いWC 等



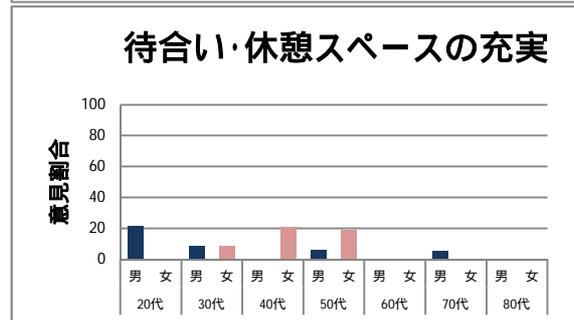
主な意見の内容

- ・ホール専用の駐車場がほしい
- ・駐輪場が欲しい



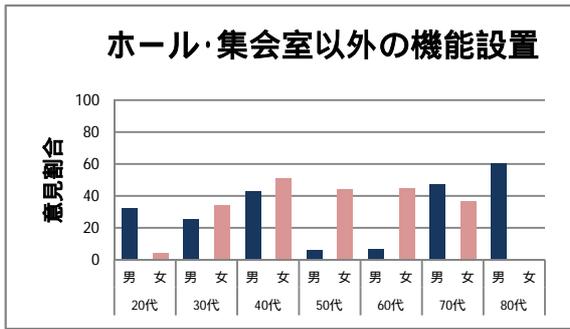
主な意見の内容

- ・階段が急
- ・ベビーカーや車いす使用者への配慮 (ベビーカー置場、段解消等)
- ・座席間隔が狭い
- ・車いす席が必要
- ・開演中は、楽屋に行く際に一度外部に出なければならないため不便 等



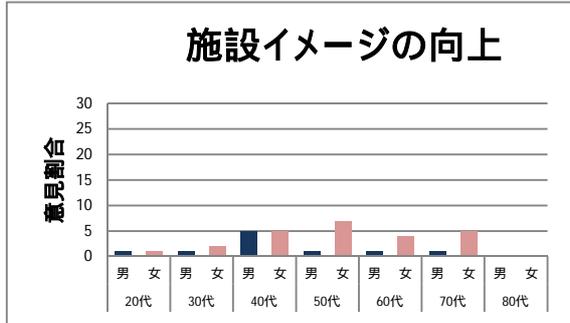
主な意見の内容

- ・カフェ、喫茶店を設置して欲しい
- ・休憩室が欲しい
- ・歓談スペースが欲しい
- ・ホワイエからホール中の様子がわかるモニターの設置



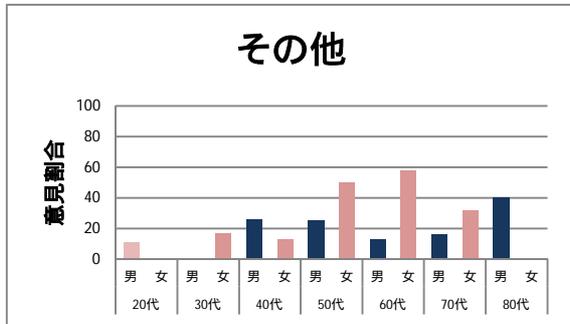
主な意見の内容

- ・ 図書館、生涯学習室
- ・ 運動施設
- ・ 託児所、児童館
- ・ 和室
- ・ ペット預かりコーナー 等



主な意見の内容

- ・ 老朽化が目立つ
- ・ 暗い閉鎖的な印象
- ・ イベント案内の改善（不透明）
- ・ 気軽さ、親しみやすさの向上
- ・ 明るい壁色（内装）としてほしい 等



主な意見の内容

- ・ 出入口がわかりづらい
- ・ 施設案内が足りない
- ・ 借りられる室の充実
- ・ 高齢者と若者の交流の場が欲しい
- ・ 音響が悪い 等

その他意見

| 合計 / 数 | | | | |
|--------|--------|--|----|---|
| 年代 | 性別 | 意見 | 集計 | |
| 20代 | 女 | 会議室はよかった印象 | 1 | |
| | 女 集計 | | 1 | |
| | 男 | 育児講座の案内・定員の見直し。(申込みが早いので1か月後と言われ、その際言ったら定員でいっぱいだった) 税金関係がばらばらで不便 | 1 | |
| | 男 集計 | | 1 | |
| | 20代 集計 | | 2 | |
| 20代 集計 | | | | 3 |
| 30代 | 女 | 高齢者は現状になれているので、極端に変わらないほうがよい 出張所が減ったのが使いづらい | 1 | |
| | 女 集計 | | 1 | |
| | 男 | 等々力駅は急行が停まらないので不便 保育園や、待機児童の改善をしたほうがよい | 2 | |
| | 男 集計 | | 1 | |
| | 30代 集計 | | 2 | |
| 30代 集計 | | | | 4 |
| 40代 | 女 | バス停の風よけ(屋根だけでなく) 待機児童対応(託児所) 庁舎名称がわかりにくい(玉川 最寄駅の等々力) 建替え時の仮庁舎が遠くならないでほしい | 1 | |
| | 女 集計 | | 1 | |
| | 男 | アクセスはよくしてほしい 世田谷ナンバーの件は、高齢者にアンケートをとっても意味がない。 土曜日は開庁してほしい | 1 | |
| | 男 集計 | | 1 | |
| | 40代 集計 | | 1 | |
| 40代 集計 | | | | 3 |
| 50代 | 女 | WCはきれいになったと思う。 会議室ごみ箱に「ごみを捨ててください」と張り紙があるのはおかしい。施設料を払っているのに捨てられるようにすべき。 建替えなくても良い。無駄な税金は使わないでほしい。 出張所は上野毛・中町だったら歩ける。 第2庁舎の土曜休みはやめてほしい 土曜日も営業してほしい 二子玉川に住んでいる人にとっては、等々力は立地が悪い。 役所以外の人が駐輪場を使用している。 | 1 | |
| | 女 集計 | | 1 | |
| | 男 | お金をかける必要があるか疑問 バス停や駐車場、周辺道路などの建物以外の整備も行うべき。 ホールは赤字ではないのか、民営化すべき(地域への営業、機会の平等化) 以前、WCが使えなかったときは不便だった。駅から近いのは良いと思う。 施設(ハコ)でなく、しくみを考えてほしい(インターネットでできる事等) 税金を使わないで建てて欲しい 窓口開始時間を早めてほしい 本庁舎がわかりにくい、小学校がモダン | 1 | |
| | 男 集計 | | 1 | |
| | 50代 集計 | | 1 | |
| 50代 集計 | | | | 8 |
| 60代 | 女 | 会議室を借りる際、インターネット申込みができるシステムがあるとよい。 建替える必要無し 第1庁舎と第2庁舎の案内が違った。 長岡庁舎が良かった 尾山台体育館は、夏暑く・冬寒い 予算を使わないが、使いやすい施設が良い。 | 1 | |
| | 女 集計 | | 1 | |
| | 男 | 建替える必要はない。民間に委託すべき 建替える必要はない。人件費削減 集会所の予約がとりにくい。カラ予約を入れる人がいる。 出張所の職員の人員が多い。 | 1 | |
| | 男 集計 | | 1 | |
| | 60代 集計 | | 1 | |
| 60代 集計 | | | | 6 |
| 70代 | 女 | ホールで落語をやしてほしい 駅から近くて良い。立地は変えないでほしい。 手続きが、世田谷に行かなくてはいけない。 出張所は残してほしい 食堂があって便利 第2庁舎は建替える必要無し 福祉課、便利になってほしい。 | 1 | |
| | 女 集計 | | 1 | |
| | 男 | イベントのできる場が併設されているのは良い お金を使わない。そのままよい。 ケヤキネットの使用時間を長くしてほしい(出社前に立ち寄れるように)。 スタッフの対応が上から目線 集会場:1か月前申込み、空いていたら使えるようにしてほしい。 食堂は便利。 税金の無駄使いにならないような施設を | 1 | |
| | 男 集計 | | 1 | |
| | 70代 集計 | | 1 | |
| 70代 集計 | | | | 7 |
| 80代 | 女 | 1人1人の丁寧な対応が必要。 ホールと庁舎一緒にあると良い。 ホールは民間がつくるべき 建物よりスタッフの問題 出張所が多くあり、そこで用を済ませたい 今のままでよい | 1 | |
| | 女 集計 | | 1 | |
| | 男 | 区役所の建替えを先行して行うべき 接客がよい 中町公園の公衆トイレがきたない。尾山台広場の公衆トイレがきたない。等々力溪谷、工事が中途半端になってしまっている。 | 1 | |
| | 男 集計 | | 1 | |
| | 80代 集計 | | 1 | |
| 80代 集計 | | | | 3 |
| 80代 集計 | | | | 9 |
| 総計 | | | 63 | |

<資料2>

玉川総合支所庁舎・区民会館改築基本構想（素案）
説明会の質疑応答

玉川総合支所・区民会館改築基本構想（素案）説明会

日 時： 平成26年7月31日（木）午後7時～午後8時30分
 平成26年8月9日（土）午前10時～午前11時30分
 場 所：玉川区民会館第1・2集会室
 参加者数： 32人 16人

| ご質問 | 区の回答 |
|---|--|
| 土地の制約がある中で、必要面積の算定はやっているのか。 | 所要室面積については、標準となる面積基準により積算し、支所の面積は約7,200㎡、区民会館が約2,000㎡、駐車場1,800㎡必要となります。その他に、災害時対策で防災倉庫など整備します。 |
| 第二庁舎はどのように利用するのか。分庁舎はどうか。 | 第二庁舎と分庁舎の機能も区民が使いやすいよう集約して建替えます。分庁舎のその後の使用については別途判断することになります。 |
| 現在の庁舎は建設から46年経過し、バリアが多いうえに、最近では設備の老朽化で改修にも費用がかかっている。今後の修繕を考えると、今が建替え時ではないか。 | 今回の建替えは、災害対策の拠点機能を持つ建物としてさらに耐震性を高め、庁舎集約、バリアフリー化などの改善を図る必要性から、また、財政状況を勘案し、建替えを検討しています。 |
| 築46年では、躯体はまだ使用できるのではないか。スクラップアンドビルドで考えているのか。 | |
| 鉄筋は60年もつと言われていたからあと10年くらいはもつのではないか。コア抜きをして老朽度を見なければわからないのではないか。 | |
| そもそも日本では余りにも建物の寿命が短すぎるのではないか。また、今が本当に建て替えに適した時期なのか、人手不足と聞いている。なぜ、今が建て替え時期なのか。 | |
| 何故今のタイミングで建替えるのか。 | |
| リノベーションを適用する考えはないのか。 | 庁舎の機能が分散化しているため、リノベーションの適用は難しいと考えます。 |
| 5階建てにして日照条件の問題はないのか。 | 5時間 - 3時間の日影規制内で、建高4m × 5階で20mの5階建てを予定しています。 |
| 事務を効率化すれば、狭隘化は解消するのではないか。文書の平置きが多いのではないか。 | 国・東京都からの事務移管により事務量が増えスペースが不足し、書類などが一時的に平置きされている職場も見受けられます。今後、職員に改善を徹底していきたいと考えています。 |

| | |
|---|---|
| 昨年、電気工事と水道工事で7億円かけて改修しているが、今回の建替えでこれらは生かされないのか。 | 平成24年から平成25年にかけて行った工事は、ボイラーと配管設備が耐用年数を大幅に超過して、あちこちで配管が破れ汚水漏れを配管にビニールテープを巻いて凌いでおり、ボイラーもあまりにも古くメーカーにも部品のストックがなく修理不能であったため緊急で行いました。設備の再利用の可能性については検討します。 |
| 地下駐車場は何台くらいが駐車できる計画しているのか。駐車場の形態はどうか。 | 可能な限り台数を増やしたいが40台前後になる予定です。自走式の平置きで検討しています。 |
| どの程度の予算と考えているのか。建替えに関わる費用全て示していただきたい。 | 支所用地の取得状況等により大きく変わりますが、基本設計で概算の費用を示していきます。 |
| 分庁舎の機能を持ってくると、乳幼児の健診スペースがかなり必要になるのではないか。 | 今後の基本設計の中で、混雑を緩和する形で検討したいと考えています。 |
| 地下水の保全対策はどのように考えているのか。現在の玉川支所には雨水浸透施設がないが、どうするのか。 | 今回の建替えにあたり、雨水浸透施設または一時貯留という形が必要になると考えますので、今後の設計の中で具体の検討を進めてまいります。 |
| 支所の建物は現在の基礎を利用することを要望するが、地盤や重量面から可能なのか。 | 設計を進める中で、適切な方法を取っていきたいと考えています。 |
| スクラップアンドビルドで基礎はどれだけ生かせるのか。 | |
| 区民意見というが来庁者・施設利用者アンケートではないか。 | アンケート調査は、第一庁舎、第二庁舎、区民会館で行いました。今後、資料を使用する際には説明などを加えていきます。 |
| プライバシーに配慮した窓口づくりは必須だ。区外の庁舎の事例などを参考にすべきである。 | 他区市等の事例を検討して、基本設計・実施設計に活かしていきます。 |
| 建替えるのであれば耐震構造ではなく、免震構造で検討してほしい。 | 建物の機能や規模、コスト等を比較しながら、今後検討します。 |
| 目黒通りから川崎に橋が架かる予定となっており、災害時の自治体間の協力体制も考慮していくべきである。 | 現在、20年後の玉川支所管内の街づくりを考えていく地域整備方針を作成しているところです。庁舎等は災害対策の拠点として位置づけられており、自治体間が協力して防災対策に取り組んでいくことが大切であると考えています。 |
| 改築の話を区の広報で知った。区のおしらせだけでは不十分でないか。 | 説明会の案内については、全出張所、全まちづくりセンターに置くとともに、公報板への掲示、HPへの掲載を行い、また、区報で2回案内させていただきました。 |

| | |
|---|---|
| 通信技術の進展やバリアフリーへの対応など、将来を見据えた建築設計をしてほしい。 | 高度情報化の進展状況やバリアフリーへの配慮など、今後、設計に織り込んでいきます。 |
| 地下水が浅いとの声がある。建替えて地下水に影響はないのか。きっちり調査すべきである。 | 庁舎を建替える際には、地質調査、ボーリング調査を実施していきます。 |
| 新庁舎ができるまで、支所の機能はどこに移す予定か。 | 支所機能を一箇所に移転できる場所がなく、出張所や戸籍などは等々力地区内、他の業務は玉川地域内を対象に移転先を検討しています。 |
| 人口の減少、環境の変化など将来計画を踏まえた上で費用の見積もりを立て、説明をするべきなのではないか。 新しい建物は何年もたせるつもりか。 | 今回の基本構想は、基本設計に踏み出すに当たり基本的な考え方をまとめたものです。予算や建物の寿命、使い方に関して、技術事項を踏まえながら、今後検討してまいります。 |
| 新しい支所の中に等々力出張所は含まれていないのか。 | 等々力出張所は新しく建てる建物の中に含まれます。窓口を利用される方のために低層階に配置したいと考えています。 |
| 駐輪場が構想に示されていないが、配置する予定はあるか。 | 駐輪場は設置する予定です。 |
| 災害時のペットの避難について、新しい施設を作りにあたり、避難所へのペットの同行をどのように考えているのか。 | ペットの同行については大きな課題であり、どういうルールで受け入れるか、避難所運営を行う皆さんと相談をしていきたいと考えています。玉川総合支所は、支援物資の供給など、地域防災本部の機能が果たせるよう検討していきます。 |
| 猫へ餌やりしている人への注意喚起をしてほしい。 | ペットに関することは保健所で対応しています。飼い主のいない猫の餌やりについても看板などを設置しているので、HPなどで確認してください。 |
| タバコのポイ捨ての対策をしてほしい。 | ポイ捨て防止強化月間には、区のお知らせ、窓口のお知らせを通してご案内しており、また、区民の皆様と協力して、キャンペーン活動も行っております。 |
| 区民会館の破損した椅子がすぐに修理されなかった。また支所周辺の清掃など環境整備について改善してほしい。 | 椅子の修理に関しては、ご指摘のあとすぐに対応すべきでした。支所周辺の清掃を実施しており、タバコのポイ捨てなどにも対応していきます。 |

<資料3>

玉川総合支所庁舎・区民会館改築基本構想（素案）

住民説明会以降にいただいたご意見・ご要望など

改築基本構想（素案）住民説明会以降にいただいた意見など

新庁舎・区民会館のあり方、機能や構造等について

| ご意見等 | 区の考え方 |
|---|---|
| <p>庁舎の外観は地域の景観に合ったものにして、決して周囲から浮き上がらないことを考慮し設計してほしい。等々力溪谷の近くにあるイメージを取り入れるなど。</p> | <p>新庁舎等の外観について、今後の設計において、等々力溪谷の自然を始めとした周辺環境との調和に努めていきます。</p> |
| <p>緑化については屋上緑化のみならず、庁舎の庭や周りに、樹木や草花を現在より増やしてほしい。生産緑地の宅地転換や、ミニ開発で減っていると憂えています。せめて区の施設だけでも“みどり”を多くと望みます。</p> | <p>既存樹木を可能な限り保存、移植するとともに、新たな緑の創出に努めていきます。</p> |
| <p>太陽熱・太陽光発電、太陽熱温水器などによる自然エネルギーを利用した環境に配慮した施設とする。</p> | <p>屋上には太陽光発電の設置と屋上緑化を検討しています。具体的な自然エネルギーの活用等についても、基本設計で設置の有無・方法等を検討します。</p> |
| <p>屋上は緑化か、太陽光発電か</p> | <p>樹木等の設置も含めて、暑さ対策として有効な設えが求められますが、今後、ドライミストについても検討してまいります。</p> |
| <p>夏の暑さ対策として、コミュニティー広場にドライミスト空調を検討する。</p> | <p>雨水については、地下水の涵養や豪雨対策として地中浸透や貯留を検討しています。</p> |
| <p>雨水の利用については、トイレの洗浄、樹木への散水、外部の水洗浄など飲用以外に使用する。</p> | <p>詳細は、基本設計において検討をしますが、基本構想においては、受水槽を設け、災害時の飲料水確保に利用する計画です。</p> |
| <p>最近の給水施設はタンクレスが多く見られます。スペースの問題もありますが、災害時の水確保に受水槽があると断水時には最小限の飲用として利用することが出来る。</p> | <p>区の地域防災計画では、玉川総合支所については、支援物資の荷捌き機能や災害対策地域本部機能を持ち、避難所等が機能するように支援することとしています。避難所の拡充の要望については、関係所管に伝え、検討します。</p> |
| <p>庁舎建設の基本方針1としての、災害時対応機能の強化とは、具体的に何をすることなのか知りたい。</p> <p>避難の必要な災害時、区民の避難所としての機能は全く考えていないのですか。説明会の際の説明によると「災害対策室」「支援物資置き場」とのことでした。世田谷区の避難所は全く足りていないと把握しています。避難所としても機能するよう検討していただきたい。</p> | <p>区民利用施設の効率的な利用や利用料の観点から、ホールを広場の雨天時の代替として利用できるようにすることは、難しいと考えます。</p> |
| <p>区民会館が災害時にフラット床として使用するのであれば、野外イベント時に雨天で中止、順延にならない様に利用出来る対応を検討しておく。</p> | |

| | |
|--|--|
| <p>地下駐車場は、全て平置きで考えているのか</p> | <p>災害時の停電等に備えて、平置きを考えています。</p> |
| <p>自転車置場は、支所の自転車が多すぎではないか。はっきり判るようにカラーで区別しては。</p> | <p>改築後は、来庁者用駐輪場と別に地下駐車場を公用自転車置き場として、来庁者用駐輪場の台数を確保するとともに、来庁者に分かりやすい駐輪場としていきます。</p> |
| <p>人が増えすぎてしまった地球を、少しでも健全な状態で子孫に残すためには、ライフスタイルの見直し、例えば、車社会の抑制が求められます。世田谷区の玉川地区は、公共交通機関が発達し、かつ、みどりとみずに癒される環境も残っており、車の利用を最小限にしながら、自然と融和した生活が可能な地区です。区はそういう生活を後押しして下さっていますが、今回改築される玉川総合支所は、その象徴として「等々力の緑を眺めながら、ゆっくり歩いて集まれる空間」となってほしいと思います。地下駐車場は必要最小限とし、基本構想には、「健康な人は徒歩または公共交通機関で来所してほしい」ことを盛りこんで頂きたい。</p> | <p>来庁者用駐車場の集約については、利用者の要望も多く、便利なものとしていきます。 徒歩や公共交通機関での来庁の推奨につきましては、環境や健康づくり、交通安全等の観点から、施設運営の中で検討してまいります。</p> |
| <p>喫煙室。設置するのであれば、外から喫煙者がよく見えるように、前面はすべてガラス張り。喫煙者が自分の喫煙する姿が見えるように内部はすべて鏡張りしてください。喫煙室は設置にも維持にも経費がかかります。喫煙者は多面的にリスクを自覚すべき。</p> | <p>近年、分煙に対する関心が高まっていますが、今後の基本設計では、喫煙室について、健康増進法を踏まえた内容を検討していきます。</p> |
| <p>トイレは超近代的な設備を備えてほしい。</p> | <p>設計を進める中で、適切な設備を備えて行きたいと考えています。</p> |
| <p>建造物の基礎は従来のものを採用は事実か。建造物の重量・耐荷重は、大丈夫なのか。雨水貯留槽の容量・重量は、かなりの重量と思われるが計算に入っているのか</p> | <p>設計を進める中で、適切な方法を取って行きたいと考えています。</p> |
| <p>大地震等の災害時に庁舎の業務に多大な影響を及ぼすような地盤ではないのですか？庁舎および近隣エリアの地盤に関するトラブルを聞いているため。</p> | <p>基本設計を進める中で、地盤調査、ボーリング調査等を実施し、その結果を踏まえながら建物の設計を進めていきます。</p> |
| <p>地下水、水位測定のポイントを早急に検討されたい。そのために、それなりの業者の決定を急がりたい。地下水位測定？はいつごろまでにまとめ上げるか。住民側の発言で地盤が悪い事を指摘する</p> | |

| | |
|--------------------------------------|--|
| 声があった。浅井戸・深井戸の自然水位、運転水位をしっかりとらえられたい。 | |
|--------------------------------------|--|

改築の考え方について

| ご意見等 | 区の考え方 |
|---|---|
| 今後の日本は人口が減少し、経済も大きな進展はのぞめないと思います。これまでのように、スクラップ&ビルドを繰り返して発展していくという発想をきりかえ、良質なものを大切に長く使っていく社会へ転換していくことが必要です。支所庁舎を改築するのであれば、「耐久50年」というのではなく、より長く使えるものを、しっかりとした建材、部材でつくっていただきたいです。 | 支所・区民会館は、一旦建設すると長期間の使用が見込まれるものであり、今後の行政需要などの変化に対応できるものとしたいと考えております。また、新たな庁舎は、公共施設整備方針に基づき、計画的な保全を行い、長期間の利用ができる建物としていきます。 |
| 長く使うためには、年代別人口の構成変化等にも対応できるよう、部屋の大きさやパーティション等を変化させることができるようなつくりにして、その時代に適した使い勝手の良さを常に区民が実感できる庁舎にしていきたいです。 | |
| 6年後には新設の庁舎になります。先般現在の建物の機械・各施設に6億近いお金をかけて改修しました。なにかもったいないような気がします。改修した設備の中で、新設設備に再利用できるものがあるのでしょうか。資材高騰、仮庁舎などお金のかかる事があると思います。安価でより良い庁舎が出来ることを願っています。 | |
| 庁舎部分改築で予算の節減を考えないのか。 | |
| 部分改築か、スクラップ&ビルドか、いずれにせよ、区民・住民のコンセンサスが重要不可欠と思うが、行政側の考え方は？ | |
| 基本構想の理念は改築しないと実現しないのか。税金は福祉、教育、防災等に使うべき。 | 平成24年から平成25年にかけて行った工事は、ボイラーと配管設備が耐用年数を大幅に超過して、あちこちで配管が破れ汚水漏れを配管にビニールテープを巻いて凌いでおり、ボイラーもあまりにも古くメーカーにも部品のストックがなく修理不能であったため緊急で行いました。設備の再利用の可能性については検討します。 また、新庁舎等の建設にあたっては、経済的にも合理的な改築を検討していきます。 |
| タックスペイヤーである区民には、しっかりと金 | |

| | |
|--|---|
| <p>額を示すことが行政の責任だと思えます。次の段階では、建設費と合わせ、第1庁舎、第2庁舎、分庁舎すべての解体費用、設計費、更には引越しや暫定的に使用する場所の賃借料概算等、建て替えに掛かる全ての費用を区民に示してください。</p> | <p>い、お示しする予定としています。</p> |
| <p>次回の説明会はいつごろ予定しているのか。概略図、大工程、概算は示されたい</p> | <p>今後のスケジュール予定は以下の通りです。 平成27年度 基本設計、住民説明会 平成28年度 実施設計、仮庁舎の建設 平成29年度 現庁舎の解体、建設工事、仮庁舎への移転 平成31年度 新庁舎での業務開始 なお、概略図は、基本設計を進める中で提示していきます。</p> |
| <p>行政側としては、納得させる説明責任が課されていることは承知されたい。</p> | <p>支所の改築と説明の開催については、区のおしらせに2回掲載したほか、改築だよりを玉川地域の出張所・まちづくりセンターで配布し、また、区のホームページでもお知らせをしてきました。今後も機会を捉えて、改築についてお知らせをし、基本設計の際には説明会を開催する予定です。</p> |
| <p>そもそも区民の意見・要望を真剣に聞く姿勢が感じられない。なぜ、このような非常に中途半端なことをしているのですか。区民アンケートの期間が短く、件数も少なく、対象が限定されている。説明会に参加した少数の区民のみの意見・要望を収集しようとしている。</p> | |
| <p>特定の事業者との癒着を感じさせることのない様に。</p> | <p>事業実施にあたっては、公正・公平に進めていきます。</p> |

周辺環境及び街づくり等について

| ご意見等 | 区の考え方 |
|---|--|
| <p>ゆとりある歩行者導線(車両との分離)。等々力駅前には交通量(特にバス)が多く、歩いても怖い。歩道はベビーカー、自転車、歩行者でいつもいっぱい。パサージュの活用について、自転車、歩行者との分離もよくご検討ください。また、バス広場(本当はタクシーも待っているとよい)の整備計画がよくわかりません。</p> | <p>新しい庁舎等の敷地は歩道状の空地の整備などを行い、ゆとりある歩行者環境をつくる予定としています。自転車と歩行者の分離については、空地等の整備とあわせて検討します。また、基本構想(素案)でも、周辺バス停の分散を課題と考えておりますので、今後、バスの課題についても検討していきます。</p> |
| <p>大井町線の地下化が再浮上しています。将来を見据え地下駐車場と駅がつながる様な検討をしておく。</p> | <p>大井町線については、踏切遮断による交通渋滞の発生や地域の分断、踏切事故の危険性など、さまざまな問題を抱えており、その解決に向け、取り組みを進めたいと考えていますが、現時点では大井町線の地下化は計画化されてい</p> |
| <p>駅前整備との関連 玉川庁舎は、駅前の顔でありシンボルです。等々力駅は、今のままで雰囲気</p> | <p></p> |

| | |
|--|--|
| <p>よいので良いですが、等々力駅からのアプローチについて、「駅前整備」を含めてご検討ください。</p> | <p>ないため、今回の改築では与条件として反映させることはできません。 等々力駅からの動線については、案内のサインや表示などの工夫を検討していきます。</p> |
| <p>庁舎改築に合わせ、周辺地区の街づくり計画はないのか</p> | <p>周辺地区の街づくり計画の動きは、特にありませんが、改築にあたっては、歩行者空間やパサージュ（通り抜け空間）の整備、緑の保全等で周辺環境との調和を図ります。</p> |
| <p>防犯機能について 尾山台・上野毛には交番がありますが、等々力にはありません。駅前の治安や困りごとのときに相談できる方がいると子供にとっても安心です。そうした防犯機能を強化できないでしょうか。</p> | <p>総合支所では、玉川警察署と連絡を取り合い、防犯活動を行っております。ご要望については、玉川警察署に伝えるとともに、治安や困りごとの相談窓口のあり方については、支所運営のなかで検討します。</p> |

等々力溪谷等の保全について

| ご意見等 | 区の考え方 |
|---|---|
| <p>白化（白華）現象・国分寺崖線の植生に変化が生じる事があれば、工事は全て廃止せざるを得ないことも承知されたい。</p> | <p>新庁舎建設にあたっては、透水性舗装や雨水浸透施設などを検討し、地下水の涵養に努めます。</p> |
| <p>等々力溪谷は、東京都観光百選の一位になった事をも思い起こして慎重に準備されたい。</p> | <p>等々力溪谷については、玉川地域の貴重な地域資産であり、引き続き環境保全に努めていきます。</p> |

